毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

告　示
○認定液化石油ガス販売事業者として認定した件　四九六
○農地法第四十一条第二項において準用する同法第三十九条第一項の規定により裁定を行った件　四九六
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件　四九六
公　告
○落札者を決定した件　四九八
福島県公安委員会
○遺失物法施行令による特例施設占有者を指定した件　四九九

告　示

福島県告示第六百九十二号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第百四十九号）第三十五条の六第一項の規定により、保安確保機器の設置及び管理の方法についての基準に適合している液化石油ガス販売事業者を次のとおり認定した。

令和八年十一月十七日

福島県知事　内　堀　雅　雄

一　氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
東北ガス株式会社　代表取締役　奥田　健治
二　住所
福島県西白河郡西郷村大字小田倉字向原五十番地
三　認定年月日
令和八年十月二十三日

（消防保安課）

福島県告示第六百九十三号

農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第二項において読み替えて準用する同法第三十九条第一項の規定により、令和八年九月十日付けで公益財団法人福島県農業振興公社（福島県農地中間管理機構）から申請のあった農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関して、令和八年十月三十日付けで次のとおり裁定した。

令和八年十一月十七日

福島県知事　内　堀　雅　雄

一　利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積
所在　会津若松市河東町倉橋字槻木東　地番　五番　地目　田　面積（平方メートル）　一、〇六九
二　利用権の内容
水稲の栽培で利用
三　利用権の始期及び存続期間
１　始期　令和八年十二月一日
２　存続期間　十年一月
四　農地の所有者等の情報
野口　アキ子（亡）
五　借賃に相当する補償金の額　一六五、一七〇円
六　補償金の支払の方法
当該利用権の始期までに福島地方法務局若松支局に補償金を供託すること。

（農村振興課）

福島県告示第六百九十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和八年十一月十七日

福島県知事　内　堀　雅　雄

一　土砂災害警戒区域

区域名	区域		
下冷田１	双葉郡浪江町大字昼曽根字尺石	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土石流
矢具野沢	同　郡同　町大字川房字矢具野	区域の範囲	次の図のとおり

石築	同郡同町大字赤宇木字石築	急傾斜地の崩壊	
小阿久登	同郡同町大字赤宇木字小阿久登	急傾斜地の崩壊	
白追C	同郡同町大字赤宇木字白追	急傾斜地の崩壊	
館前	同郡同町大字赤宇木字館前	急傾斜地の崩壊	
手七郎A	同郡同町大字赤宇木字手七郎	急傾斜地の崩壊	
猿田	同郡同町大字井出字猿田	急傾斜地の崩壊	
小高瀬迫B	同郡同町大字高瀬字小高瀬迫	急傾斜地の崩壊	

二　土砂災害特別警戒区域

区域名	区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
下冷田1	双葉郡浪江町大字昼曽根字尺石	土石流	次の図のとおり
石築	同郡同町大字赤宇木字石築	急傾斜地の崩壊	
小阿久登	同郡同町大字赤宇木字小阿久登	急傾斜地の崩壊	
白追C	同郡同町大字赤宇木字白追	急傾斜地の崩壊	
館前	同郡同町大字赤宇木字館前	急傾斜地の崩壊	
手七郎A	同郡同町大字赤宇木字手七郎	急傾斜地の崩壊	
猿田	同郡同町大字井出字猿田	急傾斜地の崩壊	
小高瀬迫B	同郡同町大字高瀬字小高瀬迫	急傾斜地の崩壊	

公　告

（「次の図」は、省略し、その図面を福島県土木部河川港湾総室砂防課及び当該土砂災害警戒区域又は当該土砂災害特別警戒区域を所管する福島県建設事務所に備え置いて縦覧に供する。）

（砂　防　課）

公告第２０９号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県税務システム導入及び運用保守業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第１項の規定により公告する。

令和８年11月17日

福島県知事　内　堀　雅　雄

1　落札に係る特定役務の名称及び数量
　福島県税務システム導入及び運用保守業務　一式
2　契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
　福島県総務部財務総室税務システム課　福島県福島市杉妻町２番16号
3　落札者を決定した日
　令和８年９月24日
4　落札者の氏名及び住所
　株式会社ＮＴＴデータ　東京都江東区豊洲三丁目３番３号
5　落札金額
　1,913,450,000円
6　契約の相手方を決定した手続
　一般競争入札
7　特例政令第６条の公告を行った日
　令和８年６月26日

（税務システム課）

福島県公安委員会

福島県公安委員会告示第９０号

遺失物法施行令（平成19年政令第21号）第５条第５号の規定により、特例施設占有者として次のとおり指定した。

令和８年11月17日

福島県公安委員会委員長　髙　橋　良　行

１　法人の名称及び所在地並びに代表者の氏名

株式会社ダイナム　東京都荒川区西日暮里二丁目27番５号

代表取締役　保坂　明

２　施設の名称及び所在地

ダイナム白河店　福島県白河市老久保91番地１

ダイナム小名浜店　福島県いわき市小名浜大原字蛭田畑合７番１

ダイナム原町店　福島県南相馬市原町区下北高平字杉内91番地

ダイナム郡山店　福島県郡山市喜久田町卸一丁目８番１

ダイナム二本松店　福島県二本松市中里325番地

ダイナム会津若松店　福島県会津若松市門田町大字飯寺字上川原138番地12

ダイナム福島白河西郷店　福島県西白河郡西郷村大字小田倉字岩下11番地１

ダイナム福島いわき錦店　福島県いわき市錦町江栗七反田42番地１

ダイナム福島塩川店　福島県喜多方市塩川町小府根字曽谷田１番地

ダイナム福島郡山東店　福島県郡山市富久山町久保田字宮田４番地１

ダイナム福島矢吹店　福島県西白河郡矢吹町大町226番地１

ダイナム福島須賀川店　福島県須賀川市古河66番地

ダイナム福島相馬店　福島県相馬市大曲字大毛内116番地１

ダイナム福島本宮店　福島県本宮市荒井字西原２番地６

ダイナムゆったり館福島郡山店　福島県郡山市喜久田町卸一丁目９番地５

３　指定年月日

令和８年11月10日

（会　計　課）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
再生紙を使用しています。　【定価　１箇月 3,560円】
発行者　福　島　県
印刷所　株式会社 第　一　印　刷